

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市保健福祉総合計画策定委員会
事務局	福祉保健部地域福祉課地域福祉係
開催日時	平成29年11月9日(木)
開催場所	市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者	第6回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	—
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 施策体系図(素案)について 2 施策の展開について 3 計画(素案)について 4 市民説明会、パブリックコメントの実施について 5 第5回保健福祉総合計画策定委員会会議録(案)について 6 次回日程について
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	第6回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 施策体系図(素案)(資料1) 2 地域福祉計画(平成24年3月)施策一覧(資料2) 3 第2期小金井市保健福祉総合計画(素案)(資料3) 4 市民説明会、パブリックコメントの実施について(資料4) 5 第5回小金井市保健福祉総合計画策定委員会会議録(案)(資料5)

第6回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名

日 時 平成29年11月9日(木) 午後6時30分から午後9時00分まで
場 所 市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者 12名

委 員 長	金子 和夫	委員		
副 委 員 長	深澤 義信	委員		
	高橋 信子	委員	宮城 眞理	委員
	羽田野 勉	委員	星野 千恵子	委員
	齋藤 寛和	委員	矢野 典嗣	委員
	宮井 敏晴	委員	山極 愛郎	委員
	橋本 怜史	委員	藤森 寿美子	委員

事務局	福祉保健部長	佐久間 育子
	地域福祉課長	関 次郎
	福祉会館等担当課長	前島 賢
	自立生活支援課長	藤井 知文
	介護福祉課長	高橋 正恵
	高齢福祉担当課長	鈴木 茂哉
	健康課長	石原 弘一
	地域福祉課係長	井出 信綱
	地域福祉課主任	高野 修平
	地域福祉課主任	中川 法子

委託事業者 株式会社 生活構造研究所

◎**地域福祉課長**：本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより、第6回小金井市保健福祉総合計画策定委員会を開会いたします。それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。(資料確認)ここからは、委員長に司会をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

1. 施策体系図(素案)について

◎**金子委員長**：それでは施策体系図について、事務局よりご説明をお願いいたします。

◎**事務局**：(資料1説明)

◎**金子委員長**：ご質問があればお受けいたします。

◎**齋藤委員**：下の「今回削除、合体する個別事業・取組み」の中の「29 多様な人材の地域活動への参加促進」とあるのは、30番ではないですか。

◎**事務局**：失礼いたしました。30番の間違いです。

◎**高橋委員**：現計画の通し番号と書いてありますが、新しい計画でも通し番号ができるのでしょうか。星印がついているものには通し番号がつくのでしょうか。

また、「市民一人ひとりに対応したケアマネジメント……」は削除するとのことですが、前回山極委員がおっしゃっていたように、「ケアマネジメント」という言葉は介護で使われるものですが、「個別ケア」などに変えて残してもいいのではないかと思います。今回は「我が事・丸ごと」が重要となるという事で、市民一人ひとりに対応するということは残したほうがよいのではないかと思います。

◎**事務局**：1点目ですが、この資料の見方としては、個別事業・取組の一番左のものが、新しい計画の連番で、その右の「現計画内の通し番号」は、現計画の通し番号となっています。

2点目については、ご指摘いただいたとおりかと思いますが、「我が事・丸ごと」のことは、前回の「市民一人ひとりに対応したケアマネジメント体制の充実」から移動して、「総合相談窓口の構築」や「相談支援体制の充実」の部分に入れようと考えており、削除させていただいております。一人ひとりに対応したケアやプランなどのことは重要だと考えておりますので、他の施策の中に入れ込もうと考えています。

◎**深澤副委員長**：「権利擁護の推進」となっていますが、「権利擁護」は推進できないと思いますので、「権利擁護事業の推進」とするとよいと思います。

◎**事務局**：そのようにさせていただきます。

2. 施策の展開について

◎**事務局**：(資料3説明：1－(1)－①について)

関連して、矢野委員より補足説明をお願いします。

◎**矢野委員**：意見提案シート2になります。自立支援協議会で、障害分野でバリアフリーなどいくつかの部分について議論する場があったのですが、体制が変わった事で、自立支援協議会でそういうことについて言及する場がないと何人かの委員からご指摘があり、ぜひこのことは伝えてほしいということで、私のほうで委員から出た意見をまとめ

ました。

自立支援協議会では、3. 1 1の震災を受け、また、熊本の震災のときも状況が変わっていなかったということを受け、当事者の方たちの意見を聞いたりしながら「非常災害時の避難所運営 10 か条」を作成しました。小金井市のホームページには載っているのですが、まだ市民には広まっていないし、避難所を設置するようなところにも置かれていないという課題があります。避難所に指定されているのは、公共施設や小中学校が中心だと思います。小中学校は耐震構造はなされていると思いますが、避難所にもなるため、スロープや、場合によってはエレベーターの設置などのバリアフリー化について、関係機関や民間施設に対して積極的に行政が働きかけていく必要があると思い、提案させていただいております。

◎金子委員長：事務局よりご説明があった1－(1)－① 暮らしやすいまちづくりについて、ご意見やご質問はございますか。

◎矢野委員：今後委員会を設置して評価をしていくということですので、2、3年後の到達目標や、評価基準がないと、評価できないと思います。今回も、どこまで達成できたから文言を変えたといった議論がかみ合っていないように感じます。

◎金子委員長：PDCA サイクル等で進捗状況をどのようにチェックして行くのか、2,3年後にどの程度まで達成するのかなど、目に見える形で示していくことも大事だと思います。いろいろなやり方があると思いますが、数字として目標を設定できるものは設定していくことが委員会の役割だと思います。

◎事務局：これまでも評価をどうするかという話題が出ていましたが、評価委員会を立ち上げ、毎年報告する形で評価し、PDCA サイクルをまわすという事を計画に載せたいと考えています。

各計画について市では毎年評価をしているのですが、現計画に目標値がなく評価しづらいという課題が出ていますので、目標値を出せるものは出したいと考えています。各課に目標値を出せるか聞いたところ、数値目標にそぐわないものがあるというものもありましたが、目標値を出せるものについては提案できればと考えています。

評価基準については、昨今ではアウトカム指標を採用することも増えていますが、そのためには何らかのアンケート等をしなくてはいけないので、まずは目標値としてどのような項目が考えられるか精査したいと考えています。

◎羽田野委員：バリアフリー化の民間建築物のところで、届出が必要な一定規模の建築物というのはどの程度の規模なのですか。

また、届出ができるよう指導するとのことですが、今後作るものについては指導するというので、既存のものについてはどのようにお考えでしょうか。

◎事務局：規模については、店舗の場合やその他の場合など、細かな規定がありこの場でお答えできないので、持ち帰らせてください。

これから建てる建物については、スロープや誰でもトイレについて、指摘させていただきますが、それに強制力はありません。既にある建物については、福祉のまちづくり条例では、それらを是正させることは対象外になっています。

◎山極委員：矢野委員の意見・提案シートの中で、避難所の耐震工事やバリアフリー化の話がありましたが、17ページのアンケート結果では、災害時の備えに対する不安が

健康のことに次いで多いです。暮らしやすいまちづくりのところでは触れていないようですが、耐震化等についてはどのように触れていくつもりなのでしょうか。

◎**事務局**：市役所で対応するのは公共施設の耐震化になります。

◎**地域福祉課長**：小中学校の耐震補強は既に終わっています。バリアフリーの点では、避難所より教育施設であるという点から、誰でもトイレを設けています。学校については今後建替え等をしていく際、教育委員会マターになるかと思われま。学校はあくまで教育施設で、それを避難所として扱うということで、一定期間避難した後、特定の配慮が必要な方は福祉避難所に移ってもらうこととなります。ハード面の整備には改築が必要になりますので、障がい等のある方も過ごせるようにするのが一番いいのですが、教育施設としてであり、そういった方への対応は福祉避難所の部分で分けられていると認識しています。

◎**矢野委員**：学校も希望すれば通常学級や特別支援学級を選択できる権利があり、それを提供しなくてはいけなくなっています。そういったときに、個別に見た場合、小金井市内でそういうことができているところは整備していかないといけないと思います。私は今青年学級の教師をしていて、福祉会館がなくなったので体育館を借りていますが、あそこの男子トイレがすべて和式です。普通の子でもなかなかしづらい現状ですので、簡易の便座を用意するなどしていかないといけないだろうし、あわせて段差があれば解消するなり、できるところからやる必要があると思います。

この場に教育委員会の方がいないのですが、単に教育だけの問題では済まなくなってきましたので、本当は教育委員会の人と一緒に考えていただきたいと思います。

学校に関しては行政責任となりますので、学校と話し合いをして、うまく行政から働きかけ、場合によっては国から予算を取ってくることも必要になってくると思いますので、いろいろな意味づけがあるということをしっかり書いたほうがいいとご提案させていただきました。

◎**金子委員長**：どこの自治体でも学校トイレの洋式化は進められていますので、調べていただきたいと思います。また、学校にはいろいろな場面でいろいろな人が来ますから、手すりが必要ないということはありませんので、どのように考えていて今後どうするのか、行政から教育委員会にお聞きしておいてほしいと思います。

福祉避難所については、全社協の関係で福祉避難所のことを、東日本大震災を一つの契機として、同一法人内でも、自分も被災者になった上でさらに被災者の受け入れを本当にできるのかどうかを検討していると思います。法人を乗り越えての人員のやりくりなどはなかなか難しいと思いますので、日頃から市が仲介する形で考えていかなくてはならないと思います。

◎**事務局**：トイレの洋式化については学校からの要望もあり、低学年を中心に、文科省から補助金をもらいながら順次進めているはず。また、誰でもトイレについては、各学校に一つは設置しているはず。

◎**深澤副委員長**：今作っているのは今後小金井市が地域福祉を進めていく計画で、高齢分野、障がい分野、子ども分野の上の計画になると思います。前半部分がまだ「保健福祉総合計画」にこだわっているようですが、今回作ろうとしている地域福祉計画は、もっと大きい、市全体で考える計画ではないかと思います。そうすると、矢野委員がおつ

しゃったことは、「学校などでもバリアフリー化を進めていきます」という、うたい文句を載せるだけでいいのだと思います。ただ、そうすると数値目標は難しくなると思いますので、方向性だけ示す計画になればいいと思います。

◎**矢野委員**：おっしゃるとおりだと思いますが、庁内で横のつながりができて相互確認しつつ進めばいいのだけれど、本当に進めるのか、ということだと思います。

◎**深澤副委員長**：改正社会福祉法では「共通して取り組むべき施策」としてありますから、方向付けですので、その法に基づいて作っていくのが本来のあり方かと思います。

◎**金子委員長**：他によろしければ、つづきの説明をお願いします。

◎**深澤副委員長**：提案なのですが、事務局で全て説明していると時間がなくなってしまおうと思いますので、皆さんに事前に見ていただいておりますので、意見がある方に発言いただけたらいかがでしょうか。

◎**金子委員長**：それでは②について、何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。

◎**矢野委員**：移送サービスについて、実際の稼働率とか、利用申込数とのギャップや、需給が満たされているかの実態は分かりますか。

◎**自立生活支援課長**：障がい者・高齢者移送サービス事業というものを小金井市ではやっています、具体的にはNPOによる、自前の福祉タクシーを使って通常より安く利用できるというサービスで、このNPO法人が市内に1つあり、市から補助金500万円を支出しています。

利用件数は、平成23年度が8,758件、24年度が8,455件、25年度が7,831件、26年度が7,666件、27年度が7,006件でした。ご利用されている件数は減少傾向にあるものの、利用されている方には、例えば通院などの際に安価で利用されているということです。

◎**矢野委員**：では福祉タクシーは今はやっていないのですか。

◎**自立生活支援課長**：福祉タクシー事業は移送サービス支援事業とは別で、1ヶ月に3,000円という限度額はありますが、タクシーを利用した際に領収書を保管していただいて、半年ごとに市に請求するという形です。そのほかにも民間のタクシーでも障害者手帳を見せると10%割引になるというサービスもございます。

◎**金子委員長**：私は東京の都市部の公共交通機関が発達した地域、特にこのあたりはコミュニティバスが発達していて良いと思います。心配なのは、件数に応じて1ヶ月あたりの限度額が妥当なのかどうかや、高齢者の免許証の返上が今後増加する中で、福祉タクシーや公共交通にどういった影響ができてくるのか、また小金井市の中でサービスがよく使われている地域とそうでない地域と、高齢者や障がい者が多く住んでいる地域との関係などです。つまり、使いたくても使えないということがないようにしてもらいたいということです。

◎**自立生活支援課長**：ご利用されたい方がNPO法人に電話して、お迎えに来るという方法ですので、利用できない地区はないと思いますが、調べておきます。

◎**宮井委員**：補足ですが、今ハンディサポートでは有償ボランティアで運転手を募集しているのですが、少ない状態です。今は日曜日の受付ができなくなりました。そういうことも件数の減少に関係あると思います。また、有償ボランティアの方は定年後の方が

多いので、いずれ辞めていった後の補充がうまくいかないと、利用者は増えても提供できないということになると思います。

◎金子委員長：それはやはり我が事・丸ごとのことになると思います。そのあたりも考えていただきたいと思います。

◎矢野委員：ハンディサポートは登録している人しか使えなかったはずですが、また、運転手は2種免許でなくても良かったはずですが、その1団体のボランティアだけで、担い手も少ない中、きめ細かい移動支援に努めることになるのだろうかと思います。

◎自立生活支援課長：実績ですが、28年度は7,945件でした。減少していたのが、28年度にまた増えた状況です。

◎宮城委員：C o C oバスは高齢者にとって、安価でありがたいサービスだと聞いています。これから路線をどうしていくのかといったことを再検討すると思いますが、どういう根拠でルートを検討していくのか、考えていたら教えていただきたいです。理由としては、高齢者は足がないと引きこもっていきます。知り合いでも高齢者の要支援の方を対象にしたジムに通うのに、公民館だと自分で行くのは遠いという話があり、高齢者の健康維持にもネックになると思いますので、考えがあれば教えていただきたいです。

◎事務局：交通対策課からは、これから検討するとの回答ですので、別途お答えさせていただきます。

◎金子委員長：続いて、基本施策2についてご質問、ご意見をお受けします。

◎山極委員：防災の対応として、福祉避難所の対応について、今協定を結んでいますが、その後のステップが見えない状況ですので、トリアージや受け入れなど、計画の中でどこかに盛り込まれる必要があると思います。

◎矢野委員：高橋委員の回答書の中に福祉避難所についてありますが、熊本でも福祉避難所自体が被災して、職員がそこに駆けつけられない中、大学を開放して大学職員が中心になって避難所を運営しました。避難所になったところが本当に安全なのか、福祉避難所のバックアップ体制や、最終的な一次避難所から二次避難所への受け渡しの指示系統や調整など、そういうことは地域防災計画に書かれるべきことなのでしょうけれど、なかなか僕らの目に触れません。そういう要綱が各学校に配られて初動がしっかりできて、配慮されるべき人の空間や医薬品などが準備できるようなシステムができていればいいのですが、地域福祉計画に書いても担当課で何も準備していないと実際に動けず、協定はしたけど実際にどうしたらいいんだということになってしまいます。

◎事務局：今後地域防災計画を見直す時期になると思いますので、そことの整合性を図りつつ作るということになると思います。

◎矢野委員：地域防災計画を一昨年改定した際、自立支援協議会からも意見書を出したのですが、あまり反映されていないようです。その後の回答も「やります」というだけで、具体的なことが明らかになっていません。

◎金子委員長：そういった部分で、PDCAサイクルで、年度ごとにどの程度進めるのか、目標値を立ててチェックして、進捗が遅れているところではさらにアクションを起こすことをしていかななくてはなりませんから、PDCAサイクルでしっかり進行管理してほしいと思います。

◎**深澤副委員長**：この計画上は、「福祉避難所の充実を図る」と書けば、それでよろしいのではないかと思います。細かい内容は、矢野委員がおっしゃるとおり、地域防災計画で書いていけばいいと思います。

◎**事務局**：福祉避難所は、設営の訓練を社協と一緒にいき、介護分野から事業所などとも協力して立ち上げ訓練をしました。具体的な部分については、確かにそのときはませんでした。

◎**山極委員**：実際に被災して人が集まってきたときにどうしていくという部分が見えないので、そこを整理して推進していくことが必要だと思います。施設のハード面についても、各施設で状況は様々です。私どものところは3階建てで、電気が止まると上の階に行けません。協定を結ぶときにお話しましたが、例えば、物資の備蓄の場所としては使っていただけるかと思いますが、人が集まってきたときに果たして対応し得るかという点は疑問が残ります。そういう部分についての議論の詰めがまったく進んでいないので、福祉のまちづくりということで、安心とか暮らしやすさとかいった部分で盛り込むべきではないかという意見です。

◎**金子委員長**：一つひとつ詰めていかななくてはいけませんので、進め方として、この期でこういうことをやるということを挙げ、関係団体や学芸大学などと連携してやっていただければと思います。大学はいろいろと施設を持っていますし、学生もそういうことには慣れていると思います。大学と協定は結んでいますか。

◎**事務局**：包括協定を結んでいると思います。

◎**金子委員長**：調布も三鷹も、自治体内に存在する機関と連携協定を結んでいますので、お互いの意見を取り上げながら調整を図ってもらえればと思います。

◎**星野委員**：コミュニティを活用した防犯体制の推進のところで、町会など地域コミュニティの力を活用するということが書いてありますが、私の住んでいる地域では町内会が存在しません。地域のコミュニティ力が弱い地域が、他にもあると思います。そういったときに、サービスに差があったり、またそのフォローの手段があるのかどうか、気になっています。

◎**事務局**：地域コミュニティで主に想定されているのは町会・自治会ですが、防犯パトロールなどは町会でなくても立ち上げられるような働きかけを、地域安全課でがんばっているということです。確かに町会等がない地域では人が集めづらいとは思いますが、啓発活動などを通して人を集めて立ち上げていきたいという考えでいるとのこと。

◎**金子委員長**：次に、基本施策3について、ご意見・ご質問をお願いします。

◎**矢野委員**：提案シート2で、実態調査等で手帳所持者や要介護認定者数を推計していくと、成年後見制度は急務になると思います。社協の中の成年後見センターだけでは対応しきれないと思いますし、行政書士の方で積極的に取り組みをされている方もいらっしゃると思いますが、実務的に大変なので、一人で何人も引き受けられないため、もっと人数が必要です。また、成年後見を引き受けてくれている人たちがネットワークで支えあって、公平・公正な運営をしていかななくてはいけないと思います。適切な後見人の養成・育成を含めた適切な制度設計を、数値目標の設定も含めてしていかななくてはいけないと思います。

◎高橋委員：今後需要の増えていく市民後見人の活用を考えているというお答えをいただきました。

◎金子委員長：成年後見人の利用促進の法律まで制定されましたので、自治体の責務として、周知や利用の促進のための計画作りをやっていかななくてはならないと思います。市民後見人の養成については計画に載っていますが、本当にできるかどうかも問題で、そう簡単に素人ができるものでもありません。多摩南部成年後見センターの利用を周知するとか、介護保険等でも市民後見人の育成は努力義務として出てきていますので、年度ごとの進捗状況の中で、どれくらい養成講座などを開催して何人ずつ育てていくことができるかなど、PDCA で見えていけたらと思います。

◎深澤副委員長：文言の整理ですが、「ふくしネットこがねい」となります。それから「11 地域福祉権利擁護事業」の 2 行目のところで、「福祉サービスの利用援助や、日常的金銭管理等を支援する」としたほうが良いと思います。もう一点、ここの担当に社協は入らないのですか。

◎事務局：社協に委託をしており、前回は入っているのですが、地域福祉課が委託をしており、責任を持つのであれば、地域福祉課のみでよいのではないかと、ということで、課内で検討中です。

◎齋藤委員：「認知症の高齢者や」という表現がありますが、いまや認知症は高齢者だけでなく、若年性の認知症もありますので、「認知症などの高次脳機能障害」とするか、「認知症や」としてしまふなど表現を考えたほうが良いと思います。

◎金子委員長：できるだけ分かりやすい表現にしたほうが良いと思いますので、齋藤委員もおっしゃったように「認知症や」でいいのではないのでしょうか。

◎山極委員：虐待防止・対応ネットワークづくりについて、障がい者分野だけ特別に取り上げていますが、高齢者や児童分野でも並列でないかと思いますが、障がいのみ取り上げている理由はありますか。

◎事務局：障がい分野でがんばっているということで取り上げていましたが、調整させていただきます。

◎山極委員：市民にとっては高齢者や児童のことも気になると思いますので、並列表記がふさわしいかと思います。

◎金子委員長：次に進みます。福祉サービスの質の確保についてはいかがでしょうか。しっかりと周知された上で苦情がゼロであればよいのですが、そこはご注意願います。

◎高橋委員：P33 にアンダーラインが 2 か所引いてある理由と、P 3 5 の網掛けに理由はありますか。

◎事務局：P 3 3 のアンダーラインは、深澤副委員長からご指摘いただいた文言の修正点です。P 3 5 の網掛けは取り忘れです。失礼しました。

◎金子委員長：基本施策 4 情報提供の仕組みづくりについて、いかがでしょうか。いろいろな場面で情報保障が大事になってきていますので、この表現で十分かどうかも含め、ご意見いただければと思います。

◎矢野委員：市のホームページで情報提供というのは、インターネットが使えないと見

られないという点と、市のホームページはなかなか見たい情報が見つげづらいので、キーワードが出てくるなどのガイドがあっても良いかと思います。また、アンケートの自由記述で、窓口対応が良かったという人と悪かったという人が両方いました。例えば聴覚障がいの方には筆談とか、いろいろなものに対応する準備が必要だと思います。最近ではタブレット端末で多言語等に対応するということもありますので、どういう風にしたなら窓口対応がスムーズになってコミュニケーションができるようになるか、市の中で積極的に情報提供の仕組みを工夫していただきたいと思います。災害については、聴覚障がいの方は何が合ったか文字で情報がほしいということですので、駅前の電光掲示板に情報が出るとか、登録してあればスマホに市から情報が行くなど、発信の方法と受け取り手と相互のやり取りを、当事者同士の関係性を作りながら多様な手段を考えることが大事だと思います。

自立支援協議会でもパンフレットを作っていますが、ホームページに載せただけで個人配ったり、学校等の避難所になる場所に配ったりしたわけではないので、周知しながら改善点を考えるなどしていかないと、僕らが議論しただけで広まっていかないと、深められないので、積極的に考えていただければと思います。

◎金子委員長：いろいろな工夫が必要だと思いますので、場合によっては民生委員の力を借り、コカコーラと協定を結んで、いざというときに自動販売機にテロップを流してもらうとか、やれることはいろいろあると思います。ユニバーサルデザインとは書いてありますので、具体的な方法はPDCAサイクルの中で考えていただければと思います。

◎矢野委員：自動販売機については、アサヒ飲料が一時やっていました。省エネ対策で休止したようです。京セラと協力して情報を流していたようですが、普及は進んでおらず、中断している状態のようです。

◎宮城委員：情報提供の充実に関して、文字離れが進んでいて、町会でも市報が文字ベースで来るけどどれくらいの人を読んでいるか分かりません。必要と思う人は市役所に行ったりすると思いますけれど、一般の人にはいろいろな工夫をしないといけないと思います。紙ベースのことが書いてありますけれど、有効な伝達ができるようにいろいろな方法を考えていただければと思います。

◎金子委員長：次に、「基本目標2 包括的支援体制の構築」の「基本施策1 地域での課題解決の体制づくり」についてはいかがですか。

◎事務局：一点補足があります。P47の「23 福祉総合相談窓口の整備」については、担当を地域福祉課にしたいと思います。

◎高橋委員：P47の星印は新規事業だと思いますが、説明をどこかに書かないと分からないと思います。

◎深澤副委員長：「民生委員・児童委員」や「民生・児童委員」が混在しているので、統一したほうが良いと思います。

◎金子委員長：都民連でも「民生児童委員」で通していますので、通じると思います。「児童委員」も忘れずにお願いします。

◎山極委員：「22 身近な相談体制の充実」ですが、商店や近隣住民は個人ということもありますので、町会・自治会や商店会、医師会など既存の団体とのネットワークのほう

が現実的かと思えます。

◎**矢野委員**：総合相談について、自立支援協議会の相談支援部会で、自分のところだけで解決できない事例を出し合っ、チャート図にしたものを今回出ささせていただきました。相談は支援センターが中心になると思いますが、在学中は学校との連携が必要だし、場合によっては医療機関との連携や、成人であれば日中の通所事業所との連携が必要になってくるというようなことが見えてきました。そうしたことを支える人がいないと、支援センターの人がずっと見続けなくてはいけなくなりますので、支援し続けられなくなります。高齢化してくると地域包括支援センターとの連携、居宅介護等との支援なども必要になってきます。障がい分野と高齢分野で協力しながら柔軟な体制が必要だと思います。介護とうまく連携できないところは引きずっているということも聞いています。メンバーが変わったため、どう解決したかまで追えていないのですが、私なりに考えたことをいくつか書いておきました。総合相談窓口とうまくつなぎながら、サービスがワンウェイでつながればよいと思います。老老介護などは今後問題になってくると思いますので、具体的に解決方針などを書いていければと思います。

◎**金子委員長**：具体的なご提案がありましたので、ぜひ解決方針を書いていただければと思います。部長もおっしゃっていたようにシートを作るなどもお願いしたいと思えます。

◎**山極委員**：P 39で、免許の返納などの交通弱者の問題は出てくると思えます。交通状況の変化の状況に応じてルートを検討するとありますが、「市民の交通手段の確保に応じ」といったことも書いたほうがよいと思えます。認知症の関係で免許を返納しろと言うものの、当事者の立場からはその後どうするのかという話がありますので、担当課にリクエストしておいてもらえればと思います。

◎**宮城委員**：いろいろなところで、地域の力とかについて書いてあるのですが、民生委員が対象者を持ちすぎていて見切れないという話を聞きますし、同じ人たちを対象としているのですが、自治会との連携もほとんどありません。今後自治会は弱体化してくると思えます。担い手も高齢化していて、大きな自治会では会長も同じ人がずっとやっていたりして、自主防災組織を作りたいくてもできないように、やりたくてもなかなか取り組めないような状況になっているそうです。自助・共助については、抽象的なことだけでなく、具体的なことを書いていかないと、絵に描いた餅になってしまうと思えます。特に、民生委員はかなりがんばっていると思えますが、自治会との連携ができていないことはもったいないと思えます。

◎**金子委員長**：計画の運営の際にそういったことは注意していかないといけないと思えます。全国民児連も民生児童委員は行政の支援を受けて担当の内容を変えていくという具体的な構想は出ているので、それに基づいてやっていくことになると思えますし、以前から言っていますが行政では日曜日でも民生児童委員の担当者を置いて対応できるような、大分市のような事例を全国展開していくことにいずれはなると思えますので、それに合わせて体制づくりを検討していただければと思います。

◎**金子委員長**：次に、セーフティネットの機能強化についてはいかがでしょうか。

◎**山極委員**：P 47の生活困窮者の自立支援についてですが、就労その他の支援体制を

構築するとのことですが、実際に自立支援を推進するに当たり、関係機関との連携が大事になると思います。実際に私どものところのスタッフでも生活困窮だった方を雇用して自立につなげたことがあるのですが、そのときに地域福祉課と連携しながらやらせていただき、すごく大事だと思いました。「25 地域生活課題の把握と情報共有の仕組み強化」には連携について触れていますが、「26 生活困窮者の自立支援の推進」にも、連携について書いたほうが良いと思います。

◎**矢野委員**：この間 NHK で、20代の若者で読み書きができない若者の特集をしていました。幼少期に家庭が貧困で学校に行けなかったということです。読み書きができないのでアルバイトもすぐクビになってしまい、本人も貧困になってしまう負の連鎖の中で、夜間中学で勉強の楽しさを知って再出発をしているということでした。もう一つ、広島県の福山市では行政と教育委員会とで組んで、生活保護で不登校になっている子どもを行政で支援して、学校に行けるような取り組みを始めたということで、定期的に教育委員会と行政とが会議を開いて、それぞれのケースについてどういう支援をするかという取り組みが紹介されていました。

この計画でも、学習支援を実施すると書いてありますが、具体的には教育委員会と連携して実施するとか、子どもたちへの将来の希望を持たせるにはどうしたらいいか、また、そうすることで親たちも働く意欲が出てくるのではないかと思います。ここにそういうことが表現できるかは分かりませんが、地域福祉課だけでなく、関係機関とも連携しながら支援していくことを書けたらと思います。

◎**地域福祉課長**：学習支援については今年度から行っております。今おっしゃったような負の連鎖を断ち切るため、学習したくてもできないような方の家に訪問して支援している状況です。小金井市は訪問型ということで、学力を上げるというのももちろんですが、家庭に入り込んで、家庭の状況を深く把握していくということをしています。地域福祉課と書いてありますが、指導室や子育て支援課等とも連携しながら進めています。ですから、教育委員会等との連携も非常に重要だと考えております。

◎**金子委員長**：子どもだけでなく、少し年齢の上の人たちへの支援も大事です。埼玉県の川口市ではこれから夜間中学を作るということで、すごい決断だと思います。当然できるところとできないところがありますが、ある程度の年齢の方たちで学びたいという方たちもいますので、確かにソーシャルワーカーになって家庭に入っていくことも大事ですが、そうでないやり方も含め、多様なやり方を考えてほしいと思います。

◎**金子委員長**：続いて、「基本目標3 地域活動の活性化」の「基本施策1 社会参加の促進」についていかがでしょうか。

◎**矢野委員**：地域に空き家が多くあり、うまく活用できないかと考えています。アンケート調査では、身近に気軽に集まれる場所があればいいし、ボランティアもそういうところなら行きやすいと答えていました。新たな公民館を作れるならいいですけど、そうもいかないの、空き家を借り上げて NPO に貸したりして、市が改修を支援して、困りごとや相談事を聞き取ったりできる場所を地域ごとに作っていったらいいと思います。そうしてきちんと地域のたまり場になっていったほうが、防犯的な視点でも、防災的な観点から言っても、良いのではないかと思います。積極的に、空き家等を借りる条

例なども作っていったらどうかと思います。

◎金子委員長：実際にいろいろなところで利用していますので、空き家や都営アパート、旧公団の整備機構等の空き室等を利用できるのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

◎山極委員：P 49の「29 ボランティア活動の普及や参加のきっかけづくり」で、「地域で活動するボランティア団体の情報提供」としてありますが、ボランティア団体自体が非常に少ないと思いますので、新たに開発・開拓していくイメージではないかと思えます。そのときに、「30 多様な人材の地域活動への参加促進」で既存の団体について触れていますが、公民館とかでやっているいろいろな活動があります。高齢化していると思いますが、いろいろな趣味活動などでデイサービスに来ていただいて披露していただいたりして、趣味活動のリーダーとしてやっていただける方が非常に多いと感じています。その方々は、自分たちのためというのが一番で、要介護の方のためというのは、そういう趣向の団体・個人もいらっしゃいますが、必ずしもそうではないと思います。だからここは既存の各種団体についても追加していただくとなお良いと思いますし、我々もアクセスしやすいです。

また、「30 多様な人材の地域活動への参加促進」で「ボランティア活動に関心を持つ学生」とありますが、学生個人では限界がありますので、後段に企業とあるように、「企業や大学などの教育機関」として、組織的にアプローチしてパイプを作っていくようにしたほうが良いのではないかと思います。

◎宮井委員：先ほどの宮城委員の意見に追加です。今年度もボラセン等の話し合いを行っていますが、その中で声大きいのは、「商店街の中の空き店舗でスペースを作ってもらいたい。そうしたら高齢者で集まったり、子ども食堂をやったりして地域の活性化につながる」ということですので、ぜひ空き家・空き室に空き店舗も追加していただきたいです。

◎高橋委員：意見書で提案させていただいたのですが、社協の「ボランティアこがねい」を町会の回覧板に入れることについて回答をいただいた中で、自治会の担当者の負担が大きいので配布物を増やさないようにしたいのですが、私が見た限りではそこまでボリュームはないので、一枚くらいは何とかならないかと思っています。社協の活動等がなかなか目に付かないので、せつかくあるのにもったいないという印象を持っています。

◎深澤副委員長：なかなか町会を使って配るということは、町会側に納得いただけない部分がありますので、社協の広報誌をもっと配布する方法については社協で考えたいと思います。

◎金子委員長：次に、基本施策2, 3について、ご意見はございますか。

◎高橋委員：P 51の「34 市民活動の資質向上」で、現計画では「手話・ガイドヘルパー・要約筆記等のボランティアの育成に努めます」とあるのが今回の計画案ではなくなっていますが、育成しないということでしょうか。

◎事務局：具体的過ぎる内容ではないかということで、いろいろなタイプのボランティアをしたいという方を支援するという一方で、具体的にどのような人を育てるかという話

を書くときりがないので、削除しております。

◎**矢野委員**：P 5 3の「39 社会福祉法人等との連携強化」が今回から始まるということですが、社会福祉法人の地域貢献について意識されていると思うのですが、現実的に市内の社会福祉法人の財務状況とか人材確保状況とかを見たときに、アンケート調査では職員不足だとか、そのせいで研修をさせたくても時間が取れないとか言われています。その中でどのような連携強化を図るのかももう少し丁寧な方法を考えていかないと、現在のサービスですら事業所がまかないきれているか分からない状況では難しいと思います。社会福祉法人との連携ということで定期的に協議会を開いていますので、そこで実態を吸い上げながら、障害者手帳所持者が増えていく中で今の事業所数で足りるのかとか、足りていない分野は何かとか、全体を見回して整理・点検しながら施策を作っていく必要があるのではないかと思います。

◎**金子委員長**：連携の具体的な内容とそのチェックについて、書けるのであれば書いたほうがいいでしょうし、具体的な施策にゆだねるのも一つの方法でしょう。

◎**山極委員**：P 5 1の「34 市民活動の資質向上」ですが、先ほども既存の各種団体ということを申しましたが、ここも「ボランティア団体等が、地域における新たな見守り・・・」と書いてありますが、市民活動をしているという点ではボランティア団体に限らず既存の各種団体も入れたほうが良いのではないかと思います。

◎**金子委員長**：他にはいかがでしょうか。市民説明会とパブリックコメントにかけることとなりますが、細かい文言等の修正についてご意見がありましたら、早めに意見・提案シートで出していただいて、最終的には私と事務局で最終チェックをお任せいただく形とさせていただきます。

3. 計画（素案）について

◎**事務局**：(資料3 第5章説明)

◎**矢野委員**：今は計画に目標などが表記されていないので、評価委員会が作られる場合、評価項目などの基準があって始めて評価できるので、指標を作っていただくことをお願いしたいのと、進捗状況を出していただくことをぜひお願いします。

◎**金子委員長**：PDCAは自分たちで目標を立てて、実際にやってみて自己評価した上で翌年度に向けていくこととなりますので、各部局でできるだけ具体的な評価方法を出していただくことでお願いしたいと思います。

4. 市民説明会、パブリックコメントの実施について

◎**事務局**：(資料4説明)

◎**矢野委員**：保健福祉総合計画はかなり分厚くなると思いますが、新福祉会館の説明と一緒に十分な議論の時間が取れるか、またその場でご理解いただけるかも不安です。

◎**事務局**：前は1時間くらいで4計画の説明をしました。今回は3時間あるので、大丈夫かと思います。また、市民説明会のあとにパブリックコメントもありますので、ご意見がある場合はパブリックコメントでいただく形にしたいと思います。

◎**山極委員**：パブリックコメントのフォーマットはどのようにしたら良いですか。

◎**事務局**：ホームページ上に専用フォームを作る予定です。その他に FAX や郵送なども受け付けております。

◎**金子委員長**：新福社会館と連動している計画でもありますので、市民の皆様のご意見をしっかり受け止めて反映できればと思います。

5. 第5回保健福祉総合計画策定委員会会議録（案）について

◎**金子委員長**：前回の会議録について、修正等がございますか。

◎**委員一同**：（特になし）

6. 次回日程について

◎**地域福祉課長**：次回は平成30年2月1日（木）18時30分から、会場は第2庁舎8階801会議室で行います。

それでは、これで第6回保健福祉総合計画策定委員会を終了いたします。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。